

証券コード 3526
平成30年6月5日

株主各位

大阪市西区土佐堀1丁目4番8号
(本社事務所 大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号)

芦森工業株式会社

取締役社長 濑野三郎

第118回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第118回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、
ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができます
ので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使
書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後5
時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番8号
大阪商工会議所 5階 502号会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
※開催場所が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会
会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意
ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第118期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第118期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申しあげます。

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ashimori.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
- ② 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

なお、当該連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ashimori.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成29年4月1日から)

(平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の政策運営やアジア情勢の緊迫化をはじめとする地政学リスク等があったものの、雇用・所得環境の改善継続や各種政策の効果などにより、全体として景気は緩やかな回復傾向となりました。

このような情勢のなかで当社グループは、顧客志向の商品開発強化に取り組むとともに、収益や成長が見込まれる分野への拡販を推進し、業績の向上に努めてまいりました。

主力の自動車安全部品事業において海外売上が増加したことや受注車種の販売が好調に推移したことなどにより、当連結会計年度の売上高は567億14百万円で前年度比63億83百万円増となりました。損益面については、営業利益は18億79百万円で前年度比3億69百万円増、経常利益は為替差損益の改善もあり19億46百万円で前年度比5億84百万円増となりましたが、本社ビル譲渡にともなう特別損失4億67百万円および繰延税金資産の取り崩しにともなう法人税等調整額に3億80百万円を計上したこと等により親会社株主に帰属する当期純利益は4億57百万円で、前年度比では5億61百万円減となりました。

以下、各事業セグメント別に概況をご報告申しあげます。

自動車安全部品事業

シートベルトについては、韓国、中国の現地法人において売上が減少したものの、タイ、インドの現地法人における販売が順調に推移し、売上が増加いたしました。エアバッグについては、国内において受注車種の販売が好調に推移したことや、韓国の現地法人において現地カーメーカー向け新規受注品の量産が開始されたことにより、売上が大幅に増加いたしました。しかしながら、内装品その他につきましては、国内、タイの現地法人において販売が伸び悩み、売上が減少いたしました。

この結果、当事業の売上高は399億91百万円で前年度比39億84百万円増となりました。一方で、中国の現地法人における販売価格下落による利益率の低下や、メキシコの現地法人における受注車種の減産などが影響し、営業利益は11億65百万円と前年度比6百万円減となりました。

機能製品事業

パルテム関連は、ライフライン(下水道・上水道・ガス等)の管更生分野において、特に下水道分野が伸長したほか、農業用水、上水道分野の受注も好調に推移し、売上は大幅に増加、損益面でも増益となりました。

防災関連は、消防用ホースの年度初めの物件数が少なく、大口径送水ホースも需要の一巡やメンテナンス物件などの先送りもあり、売上はやや増加したものの損益面では減益となりました。

産業資材関連は、ロープの売上が減少しましたが、物流省力化システム関連が好調で、昨年度連結子会社化したオールセーフ株式会社の業績も寄与した結果、売上は増加、損益面でも増益となりました。

この結果、当事業の売上高は167億16百万円で前年度比23億98百万円増となり、営業利益は20億5百万円で前年度比4億52百万円増となりました。

(事業区分別売上高)

事 業 区 分	売 上 高	構 成 比	前 年 度 比
自動車安全部品	39,991 百万円	70.5 %	11.1 %
機 能 製 品	16,716	29.5	16.7
そ の 他	7	0.0	0.9
合 計	56,714	100	12.7

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は39億86百万円であり、その主なものはメキシコの現地法人における第二工場建設、芦森工業山口株式会社および韓国の現地法人における土地の取得等の合計約16億30百万円の他、機械設備等の新設および更新であります。

(3) 資金調達の状況

平成30年3月に、無保証および適格機関投資家限定の無担保社債 総額30億円を発行しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、激変を続ける事業環境のなか、事業規模の拡大や収益基盤の強化を通じて企業価値を向上させるべく、各種施策にグループ一丸となって取り組んでまいります。

事業ごとの取り組みについては以下のとおりです。

自動車安全部品事業

新興国をはじめとした成長市場での安全部品の需要増加や、顧客の品質・コストへの要求の高まりが継続するなか、自動車安全部品事業では以下を重点活動方針に掲げ、取り組んでまいります。

- ①全グループ会社が連携し、グローバル同一品質のものづくり体制を強化、深耕させる。
- ②あらゆるコストを意識し、環境変化に柔軟に対応できる製・技・販体制を構築することで、事業連結利益の最大化をはかる。
- ③次世代を見据えた顧客要求を満足する製品開発を推進し、顧客から選ばれる企業になる。

具体的には、高付加価値部品の内製化の検討やF A化の推進による省人化・品質安定化などにより海外現地法人を含む全拠点における収益力向上活動を強力に推進するとともに、「ニーズの先取り」「高付加価値」をキーワードとした次世代商品の開発にも注力いたします。

なお、中期計画との対比では、国内販売は今後も順調に推移することを見込んでおりますが、中国、メキシコの現地法人における事業環境が中期計画策定時と比較して厳しさを増しており、売上、利益面とも中期計画を下回ることが予想されます。昨年6月にドイツに開設した欧州事務所における情報収集活動などを積極的に推進するほか、引き続き各種収益力向上施策に取り組むとともに

に、現在、芦森工業山口株式会社で建設中の第三工場など、需要拡大が見込まれる国内外の拠点において設備投資を積極的に進め、中期計画との乖離縮小に努めます。また第120期(2020年3月期)には現在の中期計画最終年度の数値目標を達成できるよう、収益基盤の強化に注力してまいります。

機能製品事業

国内の防災・減災意識の高まり、国土強靭化政策を受けたインフラ強化といった流れから、今後もパルテム・防災分野の需要増加が見込まれます。

市場ニーズと当社の独自技術をマッチングさせた商品・システムの新規開発や改善に一層注力し、各分野の受注拡大をはかり、収益規模の拡大と「総合インフラ防災メーカー」の地位確立に引き続き取り組んでまいります。

さらに、国内各地に設置した営業拠点の運営を活性化させ、顧客の声を直接聞く営業活動を進め、利益拡大に努めてまいります。

パルテム関連では、国内管更生需要の伸びに対応し、コスト低減や次世代製品の開発を推し進め、北米他への海外分野にも挑戦し、さらなるシェアの拡大と収益向上を目指します。

防災関連では、消防用・消火栓用ホースの販売体制をより一層強化することでシェアの拡大をはかります。また大口径システムや防災資機材のラインナップを早期拡充し、中期計画との乖離縮小に努めます。さらに最終ユーザーとの関係を築く営業活動を推し進め、新たな防災市場の開拓に取り組んでまいります。

産業資材関連では、連結子会社のオールセーフ株式会社との連携をさらに強化し、物流や建築などの堅調な分野への販売を引き続き確保するとともに、中期計画との乖離要因となっている土木関係の新商品の開発やアジアを中心とした海外事業展開を加速し、事業規模の拡大をはかります。

なお、機能製品事業本部においては、業績は好調に推移しており中期計画を上回る見込みとなっております。また、関連会社となったヤシロコンポジット株式会社における生産能力の増強と連結子会社となった株式会社柴田工業との協業により、事業基盤の一層の強化をはかってまいります。

上記の取り組みに加え、経費削減活動を通じた収益力強化と高付加価値化への取り組みによる、全社的な生産性向上をはかるとともに、当社グループ全体のガバナンス強化、コンプライアンス体制の拡充にも引き続き取り組んでまいります。

(5) 財産および損益の状況

区分	平成27年3月期 第115期	平成28年3月期 第116期	平成29年3月期 第117期	平成30年3月期 第118期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	48,067	51,380	50,331	56,714
経常利益(百万円)	1,306	1,700	1,362	1,946
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,470	1,360	1,019	457
1株当たり当期純利益(円)	24.28	22.47	16.84	75.86
総資産(百万円)	36,935	36,464	40,913	44,278
純資産(百万円)	12,837	13,577	14,323	14,603
1株当たり純資産額(円)	211.57	223.89	236.29	2,431.21

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。
2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。平成30年3月期の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、当該株式併合が当期首に行われたものと仮定して算定しております。

(6) 親会社および重要な子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（平成30年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
芦森エンジニアリング株式会社	50百万円	100%	土木工事の施工
オールセーフ株式会社	35百万円	100%	物流機器の製造・販売 介護機器の輸入・製造・販売
芦森工業山口株式会社	50百万円	100%	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
ASHIMORI(Thailand)CO.,LTD.	390百万タイバーツ	100%	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
芦森科技（無錫）有限公司	49百万人民元	100%	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
Ashimori India Private LTD.	500百万インドルピー	100%	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
ASHIMORI KOREA CO., LTD.	4,000百万ウォン	100%	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
ASHIMORI INDUSTRIAL de MEXICO, S.A. de C.V.	311百万メキシコペソ	100%	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売

(7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、自動車安全部品および機能製品などの製造・販売などに関する事業を行っております。

当社グループが製造・販売している主要な製品は次のとおりであります。

事業内容	営業品目
自動車 安全部品	自動車用シートベルト、エアバッグ、ステアリングホイール、トノカバー、電動シェード、手動シェード、セパレーションネットなど
機能製品	パルテム主要工法（ホースライニング工法、パルテムSZ工法、パルテム・フローリング工法、パルテムHL工法、パルテム・フレップ工法）用材料・資機材、パルジェット、ユニライン、SZパイプ 消防用ジェットホース、消火栓用ジェットホース、産業土木用ホース、 防災関連資機材 合纖ロープ・ベルトなど、帆布・シリカスクリーン、物流省力化システム関連（エアロールシステム、タイトナーなど）、墜落阻止器具

(8) 主要な営業所および工場（平成30年3月31日現在）

当社	本店(大阪市西区)
	本社・大阪工場(大阪府摂津市)
	東京支社(東京都千代田区) 篠山工場(兵庫県篠山市)
	福井工場(福井県小浜市) 浜松工場(静岡県浜松市)
芦森エンジニアリング株式会社	本店(東京都千代田区)
	本社(大阪市西区)
オールセーフ株式会社	本社(神奈川県横浜市)
株式会社柴田工業	本社(東京都立川市)
芦森工業山口株式会社	本社(山口市)
ASHIMORI (Thailand) CO., LTD.	本社(タイ)
芦森科技（無錫）有限公司	本社(中国)
Ashimori India Private LTD.	本社(インド)
ASHIMORI KOREA CO., LTD.	本社(韓国)
ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S. A. de C. V.	本社(メキシコ)

(9) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,818(811)名	68(105)名

(注) 従業員数は就業人員であり、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
434(257)名	△8(△34)名	41.0歳	15.7年

(注) 従業員数は就業人員であり、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	420百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	100
株式会社三井住友銀行	1,760
株式会社りそな銀行	90

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 22,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 6,056,939株 |
| ③ 株 主 数 | 6,831名 |
| ④ 大 株 主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本毛織株式会社	1,703 千株	28.4 %
芦森工業取引先持株会	292	4.9
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	191	3.2
芦森工業従業員持株会	162	2.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	101	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	79	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1)	70	1.2
日本生命保険相互会社	67	1.1
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口2)	62	1.0
東レ株式会社	59	1.0

(注) 持株比率は自己株式(58,645株)を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年10月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、当社普通株式につき10株を1株とする株式併合を実施しております。これにともない、発行可能株式総数は220,000,000株から22,000,000株に、発行済株式の総数は60,569,390株から6,056,939株となっております。

(2) 新株予約権等の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
- イ. 平成29年5月12日開催の取締役会決議による新株予約権
- ・新株予約権の数
704個
 - ・新株予約権の目的となる株式の数
7,040株（新株予約権1個につき10株）
 - ・新株予約権の払込金額
1個当たり 29,100円
 - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 100円（1株当たり10円）
 - ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金および資本準備金に関する事項
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - ・新株予約権を行使することができる期間
平成29年7月1日から平成39年6月30日まで
 - ・新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、上記期間内において、新株予約権の割当日の翌日から3年間は新株予約権を行使できないものとする。ただし、取締役および執行役員の地位を喪失した場合に限り、地位喪失の翌日以降、新株予約権を行使できる。その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定するものとする。
 - ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	480個	4,800株	5名

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長 執行役員 常務執行役員	瀬野三郎 桜木弘行	東京支社統括 自動車安全部品事業本部長
取締役 常務執行役員	玉井修一	総務部統括、広報・I.R室統括、人事部統括、大阪工場統括、内部監査室統括、コンプライアンス室長
取締役 常務執行役員	石川雅敏	機能製品事業本部長
取締役 執行役員 取締役	大藪宏昌 鷺根成行	経営企画室統括、資金部統括、経理部長、情報システム部長 日本毛織株式会社産業機材事業本部付顧問
取締役	丹羽一彦	中央国際法律事務所所長弁護士、新都ホールディングス株式会社社外監査役
取締役	熊谷一雄	株式会社日立製作所名誉顧問
常勤監査役 監査役 監査役	瀬下雅博 原恭介 西田俊二	オールセーフ株式会社監査役

(注) 1. 取締役 鷺根成行、丹羽一彦および熊谷一雄の3氏は、社外取締役であります。なお当社は丹羽一彦および熊谷一雄の両氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 監査役 原恭介および西田俊二の両氏は、社外監査役であります。なお当社は両氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 監査役 原恭介および西田俊二の両氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・監査役 原恭介氏は、昭和48年4月から平成13年2月まで、株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）に勤務しており、また平成17年8月から平成26年12月までツネイシホールディングス株式会社、常石造船株式会社、神原汽船株式会社などグループ会社の財務経理部門の担当役員として財務および会計に関する業務に従事してきました。

- ・監査役 西田俊二氏は、平成12年3月から平成14年6月まで、株式会社新生銀行の常勤監査役として財務および会計に関する業務の監査業務に従事しており、また平成22年6月から平成26年6月まで、島津メディカルシステムズ株式会社において、常務取締役として財務会計を含む経営管理全般を管掌しております。

② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
山本重明	平成29年6月23日	任期満了	取締役 自動車安全部品事業副本部長

③ 取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (3)	157百万円 (6)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2)	22百万円 (6)
合計	12	179

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額5百万円が含まれております。
2. 報酬等の総額には、平成29年6月23日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- ロ. 社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額
社外監査役1名は、当社の子会社であるオールセーフ株式会社から、同社の役員報酬として1百万円の支給を受けております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 鷺根成行氏は、日本毛織株式会社の産業機材事業本部付顧問を兼務しております。なお、日本毛織株式会社は当社株式を1,703千株保有する大株主であります。
 - ・取締役 丹羽一彦氏は、中央国際法律事務所の所長弁護士を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 丹羽一彦氏は、新都ホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
 - ・取締役 熊谷一雄氏は、株式会社日立製作所の名誉顧問を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	鷺 根 成 行	当事業年度に開催された取締役会の13回全てに出席しております。主に社外取締役の見地からの意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
取 締 役	丹 羽 一 彦	当事業年度に開催された取締役会の13回全てに出席しております。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っているほか、その他重要な会議にも出席しております。
取 締 役	熊 谷 一 雄	平成29年6月23日就任以降に開催された取締役会11回の全てに出席しております。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っているほか、その他重要な会議にも出席しております。
監 査 役	原 恭 介	当事業年度に開催された取締役会の13回全てに出席、また監査役会13回の全てに出席しております。取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。監査役会におきましても適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役	西 田 俊 二	当事業年度に開催された取締役会の13回全てに出席、また監査役会13回の全てに出席しております。取締役会および監査役会においては、適宜、必要な発言を行っているほか、取締役社長との面談や社外取締役との情報交換会にも出席しております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役および各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あづさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注) 2. 監査役会は、会計監査人の前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの相当性など必要な検証を行ったうえで、当該期の会計監査人の報酬等の額について同意判断をしております。

なお、当社の重要な子会社のうち、ASHIMORI (Thailand) CO., LTD.、芦森科技（無錫）有限公司、Ashimori India Private LTD.、ASHIMORI KOREA CO., LTD.、ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S. A. de C.V. は当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務ならびに当社および当社子会社から成る企業集団の業務の適
正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要是以下のとおりであ
ります。

【業務の適正を確保するための体制】

① 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定 款に適合することを確保するための体制

法令、定款および企業倫理遵守（以下「コンプライアンス」という）なら
びにCSR（企業の社会的責任）の原点に立ち返り、「芦森工業社是」および
「芦森工業企業行動指針」の当社グループ内への周知を行い、コンプライア
ンスの徹底に努めています。

なお、コンプライアンス体制については、常設委員会として、社長を委員
長とする当社グループ「コンプライアンス委員会」を設置しているほか、社
長直轄のコンプライアンス担当部門が役員および従業員に継続的な研修・教
育を行い、コンプライアンスに関する内部統制システムの強化をはかってお
ります。

さらに、コンプライアンス体制の実効性を高めるため、従業員が直接相談・
通報できる内部通報体制を構築しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報について、「文書・營
業秘密管理規定」等の社内規定に従い保存および管理を行っております。

③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

常設委員会として、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、
当社の定める「リスク管理規定」にもとづいて、グループ会社を含めた潜在
的経営リスクの定期的な洗い直しと対応策の検討を行うためのリスク管理体制
を整えております。

④ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、法令の定めにもとづいて開催し、法令および定款で定められた事項や重要事項の決定等を行っておりますが、各事業年度における経営責任の明確化ならびに経営環境の変化に迅速に対応できるようにするために、取締役の任期は1年としております。

また、取締役の職務の執行を効率的に行うため、「業務規則」にもとづき、常務会、グループ本社経営会議、事業本部経営会議および全社部長会議等を開催しております。

その他、当社グループ全体の経営指標等の確認を行う会議体を設置しております。

⑤ その他の当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「芦森工業企業行動指針」を制定し、全従業員とグループ各社への周知徹底を行っております。

また、主要な子会社の役員を当社の役員が兼務することにより、各社の取締役会を通じて職務の執行状況を直接把握するとともに、グループ会社を含めた潜在的経営リスクの洗い直しと対応策の検討を行い、グループ全体としてのリスク管理体制、コンプライアンス体制の強化に努めております。

さらに、取締役会において、子会社の役員を兼務している当社の役員による、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報についての定期的な報告を義務付けております。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の当社の取締役からの独立性および当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が補助使用人を置くことを求めた場合、補助使用人を置くこといたします。

また、上記補助使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとし、上記補助使用人の人事異動、人事考課等については、監査役会の同意を必要としております。

⑦ 当社および当社子会社の役職員が当社の監査役に報告するための体制
グループ会社の役職員は、監査役会の要求があった場合は、監査役会に出席し、職務執行に関する事項を説明いたします。
役職員は、取締役が法令および定款違反の行為をしていると認められるとき、またはそのおそれがある場合は、その内容を当社の監査役に報告することにしております。

⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会および重要な会議への出席などを通じて取締役の職務執行の監視を徹底するとともに、定期的に監査を実施しております。

また、グループ会社の役職員が監査役へ報告を行ったことを理由として不利な取扱を行うことを禁止しております。

さらに、取締役および従業員は、監査役または監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める等所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができないこととしております。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「芦森工業企業行動指針」において、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした対応を行う旨の基本方針を定めております。

また、必要に応じて外部の専門機関とも連携し、公明正大に対応することとしております。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

① コンプライアンス体制について

「芦森工業社是」および「芦森工業企業行動指針」にもとづき、「コンプライアンスガイドブック」等を用いたコンプライアンス研修を、全社員を対象として年2回実施しました。

さらに、毎年10月をコンプライアンス強化月間と位置付け、コンプライアンス大会を実施しました。

また、内部通報窓口を外部専門機関およびコンプライアンス室に設置して運用しております。なお、重大な法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。

コンプライアンスに関する内部統制システムの強化のため「コンプライアンス委員会」を設置しており、社内活動状況の報告・改善を年2回審議しました。

② 情報の保存および管理について

取締役会、経営会議、その他重要会議の資料等はペーパーレス化を実施し、専用データベース化したサーバーに保存しています。なお、当該サーバーには厳重なアクセス制限を実施しています。

③ リスク管理について

「リスク管理規定」にもとづいて「リスク管理委員会」を年2回実施し、グループ会社を含む全事業所の潜在的経営リスクの洗い直しと対応策の検討を行いました。

④ 取締役の職務執行について

原則として取締役会を月1回開催し、重要事項について審議・決定しました。また、主要部門を担当する取締役、執行役員から業務執行について報告を受けました。

効率的な業務執行を推進するため「業務規則」にもとづき、常務会(週1回)、グループ本社経営会議(月2回)、事業本部経営会議(月1回)、全社部長会議(年2回)を実施しました。

⑤ グループ管理体制について

「取締役会規則」および「稟議規則」にもとづいてグループ会社の重要事項についての報告を受け、または事前承認を実施しました。

取締役会においてグループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的な報告を行いました。

⑥ 監査役監査体制について

社外監査役を含め監査役は全ての取締役会に出席しています。また、常勤監査役はグループ本社経営会議、全社部長会議、コンプライアンス委員会、内部統制委員会、リスク管理委員会等の主要会議にも毎回出席しています。

代表取締役をはじめとする全取締役および主要部門の責任者から、業務執行の報告を受けるヒアリングを実施しました。監査役は、会計監査人から法令にもとづく事業年度の監査結果についての定期報告を受けたほか、適宜会計監査人から監査状況をヒアリングしました。

⑦ 反社会的勢力排除に向けた体制について

当社は、大阪府企業防衛連合協議会に加盟し、ほぼ全ての会合に出席して、所轄の警察署および加盟企業との情報交換を実施しました。

当社の契約書等には「暴力団排除条項」を記載することとしており、契約の新規締結時および更新時には総務部門によるチェックを実施しました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

| 科 目       | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
|-----------|--------|---------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)        |        |
| 流動資産      | 27,629 | 流动負債          | 20,151 |
| 現金及び預金    | 2,528  | 支払手形及び買掛金     | 6,677  |
| 受取手形及び売掛金 | 13,677 | 電子記録債務        | 4,287  |
| 電子記録債権    | 1,992  | 短期借入金         | 3,867  |
| 商品及び製品    | 1,755  | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,298  |
| 仕掛品       | 913    | リース債務         | 16     |
| 原材料及び貯蔵品  | 5,158  | 未払法人税等        | 1,347  |
| 繰延税金資産    | 194    | 未払消費税等        | 468    |
| 短期貸付金     | 0      | 賞与引当金         | 92     |
| その他の      | 1,433  | その他の引当金       | 567    |
| 貸倒引当金     | △25    | その他の          | 250    |
| 固定資産      | 16,649 | 固定負債          | 1,278  |
| 有形固定資産    | 12,427 | 社債            | 9,523  |
| 建物及び構築物   | 3,087  | 長期借入債         | 3,000  |
| 機械装置及び運搬具 | 3,450  | 退職給付に係る負債     | 4,277  |
| 工具器具備品    | 1,509  | 役員退職慰労引当金     | 27     |
| 土地        | 1,910  | 資産除去債務        | 1,867  |
| リース資産     | 33     | 長期前受金         | 48     |
| 建設仮勘定     | 2,435  | その他の          | 30     |
| 無形固定資産    | 1,790  | 合計            | 262    |
| 投資その他の資産  | 2,432  |               | 10     |
| 投資有価証券    | 1,817  | (純資産の部)       |        |
| 長期貸付金     | 0      | 株主資本          | 14,262 |
| 繰延税金資産    | 345    | 資本剰余金         | 8,388  |
| その他の      | 296    | 利益剰余金         | 1,633  |
| 貸倒引当金     | △28    | 自己株式          | 4,419  |
| 資産の部合計    | 44,278 | その他の包括利益累計額   | △179   |
|           |        | その他有価証券       | 320    |
|           |        | 評価差額金         | 443    |
|           |        | 繰延ヘッジ損益       | 0      |
|           |        | 為替換算調整勘定      | △67    |
|           |        | 退職給付に係る額      | △55    |
|           |        | 調整累計額         |        |
|           |        | 新株予約権         | 5      |
|           |        | 非支配株主持分       | 15     |
|           |        | 純資産の部合計       | 14,603 |
|           |        | 負債及び純資産の部合計   | 44,278 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

| 科 目                           | 金 額           |
|-------------------------------|---------------|
| 売 上 高                         | 百万円<br>56,714 |
| 売 上 原 価                       | 48,986        |
| 売 上 総 利 益                     | 7,728         |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 5,848         |
| 營 業 利 益                       | 1,879         |
| 營 業 外 収 益                     |               |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 43            |
| 為 替 差 益                       | 133           |
| 雜 収 入                         | 122           |
| 營 業 外 費 用                     | 299           |
| 支 払 利 息                       | 77            |
| 雜 損 失                         | 155           |
| 經 常 利 益                       | 232           |
| 特 別 利 益                       | 1,946         |
| 段 階 取 得 に 係 る 差 益             | 18            |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 41            |
| 特 別 損 失                       | 60            |
| 減 損 損 失                       | 467           |
| 本 社 移 転 に 伴 う 費 用             | 30            |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 497           |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 664           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 380           |
| 当 期 純 利 益                     | 1,044         |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 464           |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 6             |
|                               | 457           |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

| 科 目                           | 金額     | 科 目         | 金額     |
|-------------------------------|--------|-------------|--------|
| (資産の部)                        |        | (負債の部)      |        |
| 流動資産                          | 16,730 | 流动負債        | 13,485 |
| 現金及び預金                        | 788    | 手形          | 1      |
| 受取手形                          | 684    | 支払掛         | 4,628  |
| 売掛金                           | 8,380  | 子記録         | 4,061  |
| 電子記録債権                        | 1,499  | 短期借入金       | 1,905  |
| 商品及び製品                        | 735    | 1年内返済予定     | 847    |
| 仕掛け品                          | 798    | 長期借入債       | 15     |
| 原材料及び貯蔵品                      | 2,716  | 未払法人税       | 824    |
| 前渡金                           | 60     | 未払法人費       | 64     |
| 前払費用                          | 63     | 預り受取引       | 254    |
| 繰延税金                          | 87     | 前賞与         | 56     |
| 1年内回収予定の金                     | 129    | 設備関係電子記録    | 28     |
| 長期貸付金                         | 640    | 債務負担行為      | 472    |
| 未収入金                          | 171    | △25         | 324    |
| その他                           |        |             |        |
| 貸倒引当                          |        |             |        |
| 固定資産                          | 16,743 | 固定負債        | 7,413  |
| 有形固定資産                        | 5,700  | 社員借入債       | 3,000  |
| 建物                            | 1,525  | 長期借入債       | 2,675  |
| 構築物                           | 86     | 一括引当債       | 25     |
| 機械及び装置                        | 1,387  | 退職給付引当債     | 1,410  |
| 車両                            | 6      | 資産除去引当債     | 30     |
| 工具器具備品                        | 974    | 資産期限前の受取    | 262    |
| 土地                            | 1,085  | △そ          | 9      |
| リース資産                         | 32     |             |        |
| 建設仮勘定                         | 600    | 負債の部合計      | 20,899 |
| 無形固定資産                        | 133    | (純資産の部)     |        |
| 工業所                           | 27     | 株主資本        | 12,126 |
| ソフトウェア                        | 86     | 資本剰余金       | 8,388  |
| リース資産                         | 4      | 資本準備金       | 1,632  |
| ソフトウェア仮勘定                     | 9      | その他資本剰余金    | 1,631  |
| その他の                          | 5      | 利益剰余金       | 0      |
| 投資その他の資産                      | 10,909 | 利益準備金       | 2,283  |
| 投資有価証券                        | 1,067  | その他利益剰余金    | 51     |
| 関係会社株式                        | 7,931  | 繰越利益剰余金     | 2,232  |
| 長期貸付金                         | 1,621  | 自己株式        | 2,232  |
| 繰延税金                          | 220    | 評価・換算差額等    | △179   |
| その他の                          | 92     | その他有価証券     | 443    |
| 貸倒引当金                         | △24    | 評価差額金       | 443    |
| 資産の部合計                        | 33,473 | 新株予約権       | 0      |
|                               |        | 純資産の部合計     | 12,574 |
| (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 |        | 負債及び純資産の部合計 | 33,473 |

## 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

| 科 目                     | 金額            |
|-------------------------|---------------|
| 売 上 高                   | 百万円           |
| 売 上 原 価                 | 37,306        |
| <b>売 上 総 利 益</b>        | <b>33,928</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 3,378         |
| <b>當 業 利 益</b>          | <b>3,245</b>  |
| 當 業 外 収 益               | 132           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 779           |
| 為 替 差 益                 | 102           |
| 雜 収 入                   | 95            |
| <b>當 業 外 費 用</b>        | <b>976</b>    |
| 支 払 利 息                 | 30            |
| 雜 損 失                   | 166           |
| <b>經 常 利 益</b>          | <b>196</b>    |
| 特 別 損 失                 | 912           |
| 關係会社投資損失引当金繰入額          | 52            |
| 減 損 損 失                 | 467           |
| 本 社 移 転 に 伴 う 費 用       | 29            |
| <b>稅 引 前 当 期 純 利 益</b>  | <b>549</b>    |
| 法 人 稅 、 住 民 稅 及 び 事 業 稅 | 363           |
| 法 人 稅 等 調 整 額           | 67            |
| <b>當 期 純 損 失 (△)</b>    | <b>471</b>    |
|                         | △108          |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

芦森工業株式会社

取締役会御中

有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小林礼治 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴崎美帆 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、芦森工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芦森工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

芦森工業株式会社

取締役会御中

有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小林礼治   
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴崎美帆   
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、芦森工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第118期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、経営会議、予算会議その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・大阪工場及び主要な事業所において業務および財務の状況を調査いたしました。また、取締役社長や各取締役、各執行役員から職務の執行状況について個別に報告を受け、社外取締役とは定期的に情報交換を行いました。篠山工場等の各事業所に往査し事業報告を受け、子会社については、取締役会で定期的に報告を受けるとともに、重要な子会社の取締役、使用人から直接その職務の執行状況や事業報告を受け、企業集団としての情報収集を図りました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について監視および検証を行うため、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告その附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については本監査報告の作成時点において有効である旨の報告を取締役等および有限責任あずさ監査法人から受けております。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

芦森工業株式会社 監査役会

常勤監査役瀬下雅博印

監査役原恭介印

監査役西田俊二印

(注) 監査役 原 恭介および監査役 西田俊二是、会社法第2条16号および第335条第3項に定める外部監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を最重要事項と認識しております。

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案するとともに、内部留保にも配慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

###### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

###### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金40円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は239,931,760円となります。

###### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 当社は、業務効率化を目的とし、平成29年9月19日に本社機能を大阪市より大阪府摂津市(大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号)に移転していますが、それにともない、定款第2条に定める本店の所在地を変更するものであります。
- (2) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化をはかるとともに、今後の事業拡大に備えるため、定款第3条に定める事業の目的を追加するとともに、所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                            | 変 更 案                                                                                                                                                                              |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (所在地)<br>第2条 当会社は、本店を <u>大阪市</u> に置く。                                                                                                                                              | (所在地)<br>第2条 当会社は、本店を <u>大阪府摂津市</u> に置く。                                                                                                                                           |
| (目的)<br>第3条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. 繊維を原料とする綱及びホースの製造販売及び <u>下請加工</u><br>2. 繊維を原料とする紐類、細巾及びその他の織物の製造販売及び <u>下請加工</u><br>3. 自動車用部品の製造販売<br>4. 土木建築工事の設計、施工及び請負並びにそれに関連する資材の製造販売 | (目的)<br>第3条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. 繊維を原料とする綱及びホースの製造販売及び <u>受託加工</u><br>2. 繊維を原料とする紐類、細巾及びその他の織物の製造販売及び <u>受託加工</u><br>3. 自動車用部品の製造販売<br>4. 土木建築工事の設計、施工及び請負並びにそれに関連する資材の製造販売 |

| 現 行 定 款                            | 変 更 案                                                                       |
|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 5. 防災関係用品、排水関係用品、医療用具及びその他日用品の製造販売 | 5. 防災関係用品、排水関係用品、医療用具及びその他日用品の製造販売                                          |
| 6. 物流機器の輸入及び製造販売                   | 6. 物流機器の輸入及び製造販売                                                            |
| 7. 不動産の売買、交換、仲介、賃貸及び管理             | 7. 不動産の売買、交換、仲介、賃貸及び管理                                                      |
| 8. 介護用品及び介護機器の製造販売<br><br>(新 設)    | 8. 介護用品及び介護機器の製造販売<br><br>9. 農業用機械器具、農産物栽培施設及び食品加工設備の研究、開発、製造、販売、賃貸、輸出入及び保守 |
| (新 設)                              | 10. 農作物の生産、加工、販売                                                            |
| (新 設)                              | 11. 太陽光等を利用した発電事業及び電力の販売                                                    |
| (新 設)                              | 12. 前各号に関連する試験・研究・開発業務の受託                                                   |
| 9. 前各号に付帯関連する事業                    | 13. 前各号に付帯関連する事業                                                            |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役 濑野三郎、櫻木弘行、玉井修一、石川雅敏、大藪宏昌、鷺根成行、丹羽一彦、熊谷一雄の8氏は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、新たに取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ①                                                                                                                                                                        | 瀬野三郎<br>(昭和24年1月18日)  | 昭和48年4月 日本毛織株式会社入社<br>平成13年2月 同社財務部長<br>平成24年12月 同社取締役専務執行役員<br>平成25年2月 同社取締役会議長<br>平成25年6月 当社監査役<br>平成26年6月 当社取締役社長（現任）<br>平成28年4月 当社機能製品事業本部長<br>平成29年4月 当社東京支社統括（現任）<br>平成29年6月 当社社長執行役員（現任） | 6,800株     |
| 【取締役候補者とした理由】                                                                                                                                                            |                       |                                                                                                                                                                                                 |            |
| 瀬野三郎氏は、平成26年の社長就任以来、強いリーダーシップを発揮して経営の監督と重要事項の決定を適切に行ってまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。                                          |                       |                                                                                                                                                                                                 |            |
| ②                                                                                                                                                                        | 鷺根成行<br>(昭和31年11月12日) | 昭和56年4月 日本毛織株式会社入社<br>平成26年2月 同社執行役員<br>平成27年2月 同社産業機材事業本部長<br>平成27年6月 当社社外取締役（現任）<br>平成28年2月 日本毛織株式会社取締役常務執行役員<br>平成30年2月 同社産業機材事業本部付顧問（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>日本毛織株式会社産業機材事業本部付顧問           | 0株         |
| 【取締役候補者とした理由】                                                                                                                                                            |                       |                                                                                                                                                                                                 |            |
| 鷺根成行氏は、長年にわたり他の会社の経営経験があり、経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有し、また当社においても社外取締役として独立的な立場から取締役会における監督を行っていただいております。これらの実績と豊富な経験にもとづき、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。 |                       |                                                                                                                                                                                                 |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ③                                                                                                                                                                       | さくら ぎ ひろ ゆき<br>櫻木 弘行<br>(昭和30年8月5日)  | 昭和55年3月 当社入社<br>平成15年6月 当社人事部長<br>平成21年6月 当社理事<br>平成25年6月 当社取締役<br>平成26年4月 当社自動車安全部品事業本部<br>長（現任）<br>平成26年6月 当社常務取締役<br>平成29年6月 当社取締役常務執行役員（現<br>任）                      | 5,200株     |
| 【取締役候補者とした理由】                                                                                                                                                           |                                      |                                                                                                                                                                          |            |
| 櫻木弘行氏は、取締役として、経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、取締役常務執行役員自動車安全部品事業本部長として国内外の生産、技術改善を推進し売上高・収益力の向上をはかってまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。   |                                      |                                                                                                                                                                          |            |
| ④                                                                                                                                                                       | いし かわ まさ とし<br>石川 雅敏<br>(昭和29年1月10日) | 昭和63年4月 当社入社<br>平成17年6月 当社パルテム技術ユニットリ<br>ーダー <sup>1</sup><br>平成25年6月 当社理事<br>平成28年6月 当社取締役、機能製品事業副<br>本部長<br>平成28年10月 当社機能製品事業本部長（現<br>任）<br>平成29年6月 当社取締役常務執行役員（現<br>任） | 1,600株     |
| 【取締役候補者とした理由】                                                                                                                                                           |                                      |                                                                                                                                                                          |            |
| 石川雅敏氏は、取締役として、経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、取締役常務執行役員機能製品事業本部長として生産体制の拡大・再構築や技術改善を推進し売上高・収益力の向上をはかってまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                      |                                                                                                                                                                          |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ⑤                                                                                                                                                                                                                         | 大 藪 宏 昌<br>(昭和34年1月14日) | 昭和56年4月 日本毛織株式会社入社<br>平成20年12月 同社開発事業本部管理部長兼<br>コミュニティサービス事業部<br>管理部長兼生活流通事業部管<br>理部長<br>平成25年2月 同社執行役員衣料繊維事業本<br>部システム部長<br>平成27年1月 当社情報システム部長<br>平成27年6月 当社取締役<br>平成29年4月 当社経営企画室統括、資金部<br>統括、情報システム部長（現<br>任）<br>平成29年6月 当社取締役執行役員、経理部<br>長（現任） | 1,600株     |
| 【取締役候補者とした理由】                                                                                                                                                                                                             |                         |                                                                                                                                                                                                                                                    |            |
| 大藪宏昌氏は、他の会社において長年にわたり財務および会計に関する業務に従事する等、管理部門における豊富な知識と経験を有しており、当社の取締役として、経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、取締役経営企画室・資金部統括、経理部長、情報システム部長を兼務して管理部門の改善に取り組んでまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                         |                                                                                                                                                                                                                                                    |            |
| ⑥                                                                                                                                                                                                                         | 丹 羽 一 彦<br>(昭和20年9月16日) | 昭和46年7月 弁護士登録<br>湯浅坂本法律特許事務所入所<br>平成9年4月 中央国際法律事務所開設（現<br>任）<br>平成28年6月 当社社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>中央国際法律事務所所長弁護士<br>新都ホールディングス株式会社社外監査役                                                                                                         | 0株         |
| 【社外取締役候補者とした理由】                                                                                                                                                                                                           |                         |                                                                                                                                                                                                                                                    |            |
| 丹羽一彦氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与された経験はありませんが、他の会社の社外監査役としての豊富な経験および弁護士としての専門知識と幅広い経験を活かして、独立的な立場から取締役会の監督を行っていただいており、当社の持続的な企業価値向上の実現と経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。                                       |                         |                                                                                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者番号                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ⑦                                                                                                                    | ※<br>ひ<br>日<br>原<br>邦<br>くに<br>あき<br>明<br>(昭和32年5月7日) | 平成23年4月 日本毛織株式会社入社<br>平成24年7月 同社衣料繊維事業本部販売第3部長<br>平成30年2月 同社取締役常務執行役員産業機材事業本部長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>日本毛織株式会社取締役常務執行役員産業機材事業本部長<br>アンビック株式会社代表取締役社長 | 0株         |
| 【社外取締役候補者とした理由】                                                                                                      |                                                       |                                                                                                                                                    |            |
| 日原邦明氏は、日本毛織株式会社の経営に携わられており、豊富な実績と経験にもとづき、当社の持続的な企業価値向上の実現と経営の監督を行っていただけるものと判断したため、新たに社外取締役としての選任をお願いするものであります。       |                                                       |                                                                                                                                                    |            |
| ⑧                                                                                                                    | ※<br>せき<br>開<br>岡<br>ひで<br>英<br>明<br>(昭和28年2月12日)     | 昭和51年4月 農林省（現農林水産省）構造改善局入省<br>平成19年7月 同省中国四国農政局長<br>平成21年5月 社団法人農村環境整備センタ一専務理事<br>平成23年5月 一般社団法人地域環境資源センター専務理事<br>平成25年12月 株式会社三祐コンサルタンツ執行役員副社長    | 0株         |
| 【社外取締役候補者とした理由】                                                                                                      |                                                       |                                                                                                                                                    |            |
| 関岡英明氏は、農林水産省における行政経験や他の会社の経営経験があり、その実績と豊富な経験にもとづき、取締役会の監督および経営への適切な助言を行っていただけるものと判断したため、新たに社外取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                                       |                                                                                                                                                    |            |

- (注) 1. ※の候補者は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 丹羽一彦、日原邦明および関岡英明の3氏は、社外取締役の要件を満たした社外取締役候補者であります。
4. 鷺根成行および丹羽一彦の両氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりとなります。  
 鷺根成行氏 3年  
 丹羽一彦氏 2年
5. 当社は、鷺根成行および丹羽一彦の両氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、丹羽一彦氏の再任が承認された場合は同氏との当該契約を継続する予定であります。

す。また日原邦明および閑岡英明の両氏が選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

6. 当社は、丹羽一彦氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また閑岡英明氏が選任された場合には、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 原 恭介氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役の任期は、定款の規定により、平成34年3月期に関する定時株主総会終結の時までとなります。

本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 北 崇 昭 二<br>(昭和22年2月14日) | 昭和44年4月 大阪国税局入局<br>平成7年7月 同局課税第一部国税訟務官<br>平成11年7月 同局調査第二部統括国税調査官<br>平成15年7月 同局調査第一部調査審理課長<br>平成18年7月 大阪国税局退官<br>平成18年8月 北畠税理士事務所開設（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br><br>北畠税理士事務所税理士 | 0株         |

- (注) 1. 候補者は新任候補者であります。  
2. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
3. 北畠昭二氏は、社外監査役の要件を満たした社外監査役候補者であります。  
4. 北畠昭二氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。  
5. 北畠昭二氏が選任された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員とする予定であります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

平成29年6月23日開催の第117回定時株主総会において補欠監査役に選任された森澤武雄氏の選任の効力は本総会の開始の時までとなりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定にもとづき、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

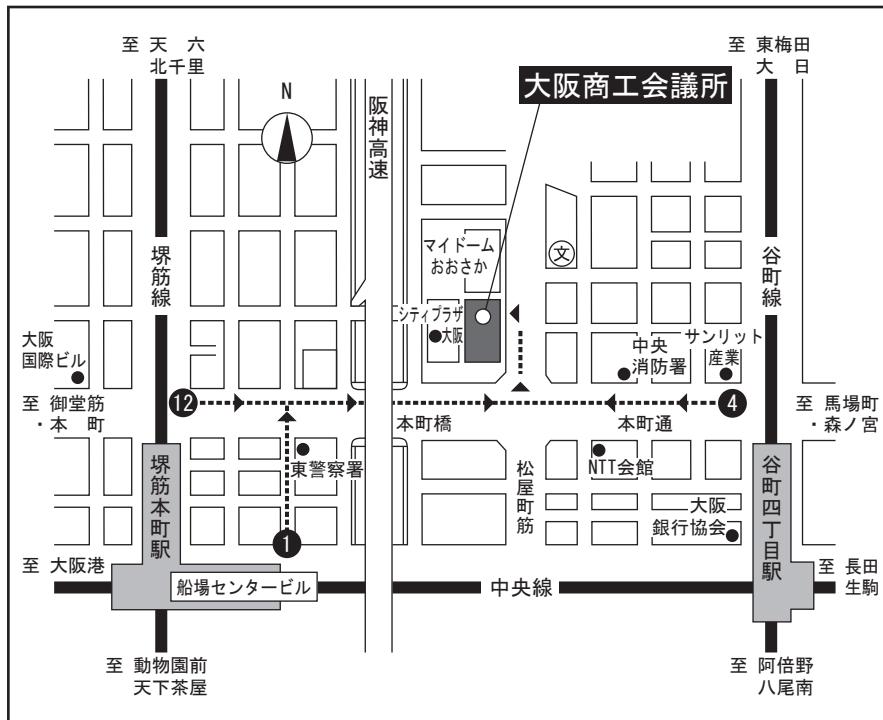
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| もり 森 泽 武 雄<br>(昭和36年8月27日) | 平成元年4月 弁護士登録<br>協和綜合法律事務所入所<br>平成7年4月 森澤武雄法律事務所開設（現<br>任）<br>(重要な兼職の状況)<br>森澤武雄法律事務所弁護士<br>オーナンバ株式会社社外取締役 | 0株         |

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
2. 森澤武雄氏は、社外監査役の要件を満たした補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 森澤武雄氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

## 株主総会会場ご案内図



会 場 大阪商工会議所 5階 502号会議室

大阪市中央区本町橋2番8号

交 通 地下鉄堺筋線・中央線 堀筋本町駅 ①・⑫出口より徒歩約7分  
地下鉄谷町線・中央線 谷町四丁目駅 ④出口より徒歩約7分

※ 当日は駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

※ 開催場所が前回と異なっておりますのでご注意ください。